

平成 27 年 10 月 16 日

第 8 回倉吉市議会臨時会議案提案理由説明

倉吉市長

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に上程されました議案は、

報告案件 2 件

予算案件 2 件

一般案件 1 件 の合計 5 件であります。

まず、報告第 5 号及び報告第 6 号の議会の委任による専決処分についてであります。

報告第 5 号は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正、報告第 6 号は、倉吉市消防団員等公務災害補償条例の一部改正であります。

いずれも、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、それぞれの条例で引用している共済年金の文言を削除及び変更する改正を行うものであり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、専決処分を行ったものです。

次に、議案第 76 号 平成 27 年度倉吉市一般会計補正予算（第 5 号）についてであります。

まず、成徳小学校耐震補強事業についてであります。

成徳小学校の校舎について、耐震化を図るため建替えを行うもので、教室棟建設費用など 7 億 1,000 万円余を計上するものです。

次に、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業についてであります。

スイカ等の安定した生産を図るため、県が開発した鳥取型低コストハウスの導入を行う農業経営者を支援するもので、補助金 3,800 万円余を計上するものです。

次に、マイナンバー制度導入への対応についてであります。

「社会保障・税番号制度」の施行に伴う情報セキュリティの強化を図るため、庁内用ネットワーク環境を整備するもので、300 万円余を計上するものです。

次に、学校給食センターの空調設備改修についてであります。

設置後 22 年余が経過した学校給食センターの空調設備が故障したため改修を行うもので、400 万円余を計上するものです。

以上、補正総額 7 億 5,000 万円余を追加し、補正後の一般会計予算総額を、307 億 9,339 万円とするものです。

次に、議案第 77 号 平成 27 年度倉吉市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本補正予算については、損害賠償に伴うもので、収益的支出におきまして 97 万円の増額補正をおこなうものであり、これにより今年度の純利益は 7,556 万 4 千円を予定するものであります。

次に、議案第 78 号 損害賠償の額の決定についてであります。

米田町配水池に係る訴訟について、裁判所の和解による損害賠償額を 97 万円と定め、地方公営企業法第 40 条第 2 項及び倉吉市水道事業の設置等に関する条例第 6 条の規定により適用する地方自治法第 96 条第 1 項の規定に基づき本市議会の議決を求めるものであります。

以上、今回提案しました議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。